

沖縄県立看護大学  
情報システム構築サポート業務委託募集要項

令和3年5月  
沖縄県立看護大学

# 目次

|                      |   |
|----------------------|---|
| 1 件名.....            | 1 |
| 2 プロポーザル方式実施の趣旨..... | 1 |
| 3 調達内容.....          | 1 |
| 4 契約上限額.....         | 2 |
| 5 参加資格要件.....        | 2 |
| 6 参加申込及び資料提出方法.....  | 2 |
| 7 質問及び回答.....        | 3 |
| 8 企画提案書作成要領.....     | 4 |
| 9 プレゼンテーションの要請等..... | 5 |
| 10 契約方法.....         | 6 |
| 11 企画提案書等の情報公開.....  | 6 |
| 12 その他.....          | 6 |
| 13 問い合わせ先.....       | 6 |

## 1 件名

沖縄県立看護大学情報システム構築サポート業務委託

## 2 プロポーザル方式実施の趣旨

外部の中立的な立場で、情報システムに関して専門的な助言・支援等を行うアドバイザーが、ICT活用検討支援を実施することで、本学の情報システムを統括的に管理する立場にある担当者支援し、「情報システム導入等に必要となる経費の適正化」、「学生サービスの向上」、「業務改善に伴う効率化」、「情報セキュリティの向上」の実現に向けた情報セキュリティポリシーの整備を目的とするものである。

上記の業務に対応するために必要な情報提供、本学の実情に応じた対策等について、事業者より幅広い提案を求める。情報システム及び最新のICTに対する理解に基づいた、各種分析力、企画力、技術力、創造性、専門性、実績等について、複数の事業者より提案を求め、価格だけではなく、効果的な評価分析手法の提案及び実績を持つ事業者を選定する。

## 3 調達内容

### (1) 調達方法

公募型プロポーザル方式

### (2) 主なスケジュール

| 内容 |                     | 日程                |
|----|---------------------|-------------------|
| 1  | 調達公表、参加申込開始         | 令和3年5月25日(火)      |
| 2  | 質問提出締め切り            | 令和3年6月2日(水)17時まで  |
| 3  | 質問回答(最終)            | 令和3年6月4日(金)       |
| 4  | 参加申込(意思確認書)締め切り     | 令和3年6月9日(水)15時まで  |
| 5  | 企画提案書提出締め切り         | 令和3年6月15日(火)12時まで |
| 6  | 一次審査(応募者が3者以上の場合実施) | 令和3年6月17日(木)      |
| 7  | 一次審査結果通知            | 令和3年6月21日(月)      |
| 8  | プレゼンテーション審査         | 令和3年6月24日(木)      |
| 9  | 審査結果通知              | 令和3年6月28日(月)      |
| 10 | 見積書提出及び契約           | 令和3年6月29日(火)      |

### (3) 委託期間

契約締結日～令和4年1月31日

### (4) 履行場所

①本学との打合せやヒアリングを行う際は、以下を対象とする。

・沖縄県立看護大学(沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号)

②各種評価分析や資料作成等の委託業務は、沖縄本島内にある受託者の事務所が履行場所となる。本業務を実施するに当たり、本学内に作業場所を提供することはできない。

### (5) 委託内容

「沖縄県立看護大学情報システム構築サポート業務委託仕様書」のとおり受託者と本学と

の打合せ方法は、本学での対面とオンライン会議の両方に対応可能とすること。

#### 4 契約上限額

3,000,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※当該金額は企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。

#### 5 参加資格要件

以下の項目を全て満たすこと。なお、契約締結までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格及び契約交渉権を取り消す場合がある。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 沖縄県内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。
- (4) 参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと。
  - ア 暴力団員等である、または暴力団等が経営に事実上参加している。
  - イ 暴力団員等を雇用している。
  - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額が、契約上限額の範囲内であること。
- (7) I SMS、EMS、QMS 認証、マネジメントシステム統合プログラム「プレミアム・ステージ」を取得していること。
- (8) 法人税、消費税、県税及び地方税の滞納がないこと。
- (9) 労働関連法を順守していること。
- (10) 過去 2 年間に国及び地方公共団体の類似する業務を行った実績を有すること。

#### 6 参加申込及び資料提出方法

上記の参加資格要件を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に従い、必要書類を提出すること。

なお、本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て参加者の負担とする。

下記の様式については本学ホームページに掲載のものを使用すること。

- ・【様式 1】 企画提案意思確認書
- ・【様式 2】 企画提案応募申請書
- ・【様式 3】 質問書
- ・【様式 4】 プロジェクト管理者の経験及び資格
- ・【様式 5】 会社概要及び保有資格
- ・【様式 6】 実績書

##### (1) 提出資料

- ①意思確認書（様式 1）・・・1 部
- ②企画提案応募申請書

- ③プロジェクト管理者の経験及び資格（様式4）・・・1部
- ④会社概要及び保有資格（様式5）・・・1部
  - ・沿革（設立時から概要で記述すること）
  - ・ISO/IEC27001（ISMS）、プライバシーマーク、ISO9001（品質マネジメントシステム）、マネジメントシステム統合プログラム「プレミアム・ステージ」の資格の有無について記述すること。ISO/IEC27001（ISMS）については登録範囲についても記載すること。EMS（ISO14001）、QMS（ISO9001）についても記載すること。
- ⑤実績書（様式6）・・・1部
- ⑥見積書（内訳付き）・・・正本（会社名明記、担当者名明記、決裁者印を押印）1部、副本（会社名非表示、担当者名非表示、押印なし）2部
  - ※算出根拠がわかるような記載（例：単価×時間、単価×日数、配置人数など）をすること。
- ⑦ISO/IEC27001（ISMS）認定証の写し・・・1部
- ⑧プライバシーマーク認定証の写し・・・1部
- ⑨ISO9001認定証の写し・・・1部
- ⑩マネジメントシステム統合プログラム「プレミアム・ステージ」の写し・・・1部
- ⑪プロジェクト管理者が有する資格の証明書類の写し・・・各1部
- ⑫企画提案書・・・正本1部、副本7部

①の提出期限・・・（令和3年6月9日（水）15時必着）

②～⑫の提出期限・・・令和3年6月15日（火）12時必着

## （2）提出先

住所：〒902-8513 沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号

担当：長田（ながた）

## （3）提出方法窓口へ直接または簡易書留にて提出すること。

なお、期限に遅れた場合は、原則として受理しない。

また、窓口へ直接提出する際は、事前に連絡し、提出時間の調整を行うこと。

※窓口での提出時間は平日の8時30分から17時までとする。土日及び祝日での提出はできない。ただし、上記①の最終日（6月9日）は15時まで、②～⑫の最終日（6月16日）は12時までの提出期限とする。

※提案書等の提出後の再提出及び記載内容の変更は認めない。

※書類に不備があった場合は、受理しない。

※提出書類の返却は行わない。

## （4）説明会

本業務の募集に参加を希望する事業者に対して、説明会は実施しない。

## 7 質問及び回答

質問がある場合は、様式3「質問書」へ質問事項を記載し、電子メールにて下記（2）に定めるメールアドレスに送付すること。回答は参加者全員にメールで行うとともにホームページにて公開する。

### （1）質問受付期間

令和3年5月25日（火）から令和3年6月2日（水）17時まで

(2) 受付方法

質問書（様式3）を作成し、下記へ送付すること

メールアドレス：xx030214@pref.okinawa.lg.jp

(3) その他

評価に関する質問については、回答しない。

## 8 企画提案書作成要領

(1) 企画提案書は、以下に示す事項を厳守のうえ、作成すること。

①構成

表紙・目次・本編で構成すること。副本には企画提案者を識別し得る情報（社名、ロゴ等）を記載してはならない。

②表紙

標題は「沖縄県立看護大学情報システム構築サポート業務委託に係る企画提案書」とし、表紙に次の事項を記載すること。

ア 正本

- ・提出年月日
- ・社名、代表者名、代表者印、所在地

イ 副本

- ・提出年月日

③目次

章、節について目次を作成し、参照先のページ番号を記載すること。

ア 項目ごとにまとめ目次を作成し、もれなく記載すること。

④本編

本編は以下の点に留意し作成すること。

ア 日本語で十分わかり易い記述とすること。なお、必要に応じて、用語解説等を記載すること。

イ 仕様書の内容を踏まえて提案すること。ただし、他に効果的な手法があれば企画提案書に手法及び効果的だと考える理由を記載のうえ提案することで、支援手法を変更することも可能とする。

ウ 再委託について

本業務については、他事業者の見積経費や機器構成等、本学の将来のシステム調達に関わる機密情報が含まれるため、入札談合等関与行為防止及び情報セキュリティの観点から再委託を禁止とする。

エ 要求範囲を超える提案

仕様書に掲げる情報セキュリティポリシー及び ICT 活用検討支援において、業務内容を大きく超える提案を行うに当たっては、その要求範囲を超える部分がわかるように記載すること。

なお、要求範囲を超える提案については、参加申込時に提出した様式1 企画提案意思確認書に記載した提案金額の範囲内で対応可能な内容とすること。

また、要求範囲を超える提案については本学の判断で採用しないこともあるため、要求範囲を超える提案を採用しないことで連動して元の要求範囲を実現できなくなる場合は必ず明記すること。

## (2) 書式

### ① A4版両面とし、必要に応じ縦横は自由とする。

なお、資料構成上A3判用紙（蛇腹折りとすること）が必要な場合はこれを許可する。

※30枚（60ページ）を超える、もしくは大幅に少ない場合（5枚以下）は減点の対象となるため注意すること。

### ② ページ番号の記載

本編には、ページ番号を記載すること（表紙・目次には記載しない）。

### ③ 各部ごとにファイル等で綴じること。

### ④ 作成ファイル形式

原則として、Microsoft PowerPoint、Microsoft Word、Microsoft Excel 及び PDF 形式とすること。（他の形式を強く希望する場合は、令和3年5月28日（金）までに申し出ること。）

## (3) 参考資料

本学の ICT 施策について、本学の学事歴や年間スケジュールを踏まえた企画提案をすること。

## (4) 企画提案は、1者につき1提案とする。

## 9 プレゼンテーションの要請等

期限までに提出のあった企画提案について、応募資格要件の適合者に対して、後日、プレゼンテーションを要請する予定である。なお、応募者多数の場合は、書類審査を行うことがある。

ア プレゼンテーション日 令和3年6月24日（木）（予定）

イ 場所 沖縄県立看護大学内会議室

ウ 参加人数 3名以内

エ その他注意事項

- ・提案説明者は、本業務のプロジェクト管理者となる予定の者が行うこと。
- ・企画提案書あるいは企画提案書に準ずる資料（提案内容を抜粋あるいは要約したもの）以外のプレゼンテーション資料の使用は認めない。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。
- ・選定の公正を期するため、社名やマーク等の記載について、企画提案書の副本（本体及び別紙）には記載しないこと。
- ・見積書は、参加申込書提出時に記載した提案金額より増額することは認めない。
- ・当日のプレゼンテーション内容は、ICレコーダー等で録音する。
- ・プレゼンテーションで使用するプロジェクター及びパソコン等の持ち込みについては、事前に本学と調整すること。
- ・プレゼンテーションに係る事項で本書に記載のないもの等については、その都度本学の指示に従うものとする。

- ・説明時間プレゼンテーション 15 分程度、その後の質疑応答 15 分程度の計 30 分程度とする。なお、プレゼンテーションに係る準備時間は、これに含まない。

## 10 契約方法

- (1) 選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、本学と協議を行い、協議が整った場合に、参加申込時の提案金額の範囲内で、本学と委託契約を締結する。
- (2) 協議にあたっては、提出された企画提案書等の内容を一部変更する場合がある。
- (3) 委託仕様書及び企画提案書に記載された事項が履行できなかった時は、違約金の徴収または、損害賠償請求等を行う場合がある。
- (4) 提案採用者が辞退、または特別な理由（提出書類または提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉する。

## 11 企画提案書等の情報公開

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、本学に提出された書類については、沖縄県情報公開条例に基づき、公文書公開請求（情報公開）の対象となる場合がある。同条例第 7 条各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ、提出すること。

## 12 その他

- (1) 本学は選定期間中、審査経過等に関する質問には一切応じない。
- (2) 本件で知り得た情報について、第三者への漏洩を禁じる。また、本学から提供した資料については、選定終了後速やかに、裁断、溶解等の機密情報保持措置を講じたうえで廃棄すること。
- (3) 本学は電子メール等の通信事故について、いかなる責任も負わない。
- (4) 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、本学に帰属するものとする。

## 13 問い合わせ先（書類提出先、質問先）

所 属：沖縄県立看護大学

住 所：〒902-8513 沖縄県那覇市与儀 1 丁目 24 番 1 号

電 話：098-833-8800

F A X：098-833-5133

e-mail：xx030214@pref.okinawa.lg.jp

担 当：長田（ながた）